

お知らせ

平成25年3月29日
九州電力株式会社

再生可能エネルギー発電促進賦課金単価確定に伴う ご家庭1か月あたりの影響額について

昨日、「平成25年5月分電気料金の燃料費調整について」にて、燃料費調整単価をお知らせしておりましたが、本日、再生可能エネルギー固定価格買取制度における再生可能エネルギー発電促進賦課金（以下「再エネ賦課金」といいます。）単価が確定したことから、平成25年5月分のご家庭におけるお支払い額についてお知らせいたします。

○ ご家庭（契約種別：従量電灯B、契約電流：30A、使用電力量：300kWhの場合）1か月当たりの影響額

	平成25年5月分 (a)	平成25年4月分 (b)	前月分との差(a)-(b)
お支払い額 (円)	6,733円	6,634円	99円
〔再掲：燃料費調整額〕	〔210円〕	〔132円〕	〔78円〕
〔再掲：再エネ賦課金〕	〔105円〕	〔66円〕	〔39円〕
〔再掲：太陽光発電促進付加金〕	〔27円〕	〔45円〕	〔▲18円〕

※ 現行（平成24年7月1日実施）の電気供給約款に基づいて算定したものです。

※ お支払い額には、消費税等相当額、口座振替割引額、再エネ賦課金、太陽光発電促進付加金を含みます。

※ 平成25年5月分の再エネ賦課金単価は0.35円/kWh（4月分は0.22円/kWh）、平成25年5月分の太陽光発電促進付加金単価は0.09円（4月分は0.15円/kWh）です。

以 上